



写真：小坂峠附近の現場を見る関係者

相続税のあらまし

相続税のあらましについて

て説明します。

◎相続税とは

財

産

によつて財産を取得した

場合、その財産に對して課

税

される税金で財産には動

産、不動産などあらゆるも

のが含まれます。

◎計算方法

課税をうける

額

相続財産の価格から、被

相続人の債務と葬式費用を

差し引き、さらに基礎控除

として二五〇万円と法定相

続人の数に50万円をかけた

◎税金の算出

基礎控除後の金額を、各

法定相続人が法定相続割合

で相続したものとして、各

人の取得した金額に対し10

%(30万円以下)から70%

(一億円以上)までの累進

納税は申告の提出期限と

4月1日以降の死亡により

始を知った日の翌日から6

か月以内に被相続人の住所

地を所轄する税務署長にす

る。

納税は申告の提出期限と

4月1日以降の死亡により

始を知った日の翌日から6